

大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので、関係書類を令和4年8月24日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあつては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、令和4年8月24日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

令和4年8月24日

鹿児島県知事 塩田康一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アクロスプラザ与次郎

鹿児島市与次郎一丁目7番30号 外

2 変更事項

(1) 設置者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

変更前 芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 辻田泰徳

東京都千代田区麹町五丁目1番地1

変更後 芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 織田寛明

東京都千代田区麹町五丁目1番地1

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

変更前 株式会社ワッツ西日本販売 代表取締役 山野博幸

大阪府中央区城見一丁目4番70号住友生命OBPプラザビル 外14者

Maテレコム株式会社 代表取締役 柴咲秀紀

東京都江東区豊洲三丁目2番24号豊洲フォレシア15階

株式会社まきの商店 代表取締役 牧野安珠

鹿児島市東千石町15番10号

変更後 株式会社ワッツ西日本販売 代表取締役 山野博幸

大阪府中央区城見一丁目4番70号住友生命OBPプラザビル 外16者

Maテレコム株式会社 代表取締役 柴咲秀紀

東京都江東区豊洲三丁目2番24号

合同会社NBO 職務執行者 村上卓郎

山口県下関市垢田町一丁目1番1号

株式会社サードウェーブ 代表取締役 尾崎健介

東京都千代田区外神田二丁目4番4号

株式会社しまむら 代表取締役 鈴木誠

埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目602番1号

3 変更年月日

- (1) 令和4年4月1日
- (2) 株式会社まきの商店に退店に係る変更 令和3年10月10日
合同会社NB0の入店に係る変更 令和4年4月27日
株式会社サードウェーブの入店に係る変更 令和4年1月8日
株式会社しまむらの入店に係る変更 令和3年4月28日

4 届出年月日

令和4年7月29日